

## 令和8年度 高鍋町農作業料金（参考）

高鍋町農業委員会

この作業料金は、あくまでも参考となる基準としてお示しするものです。実際の作業料金は、圃場の状況等を勘案し、当事者間の話し合いで決定してください。

（単位：円）

作業区分		単位	令和8年	令和7年	備考
荒田耕起		10a当	6,050	6,050	
機械あぜぬり		1m当	55	55	
荒代		10a当	3,630	3,300	
植代		10a当	4,840	4,400	
田植	機械植	10a当	6,600	6,160	
	側条施肥	10a当	7,260	6,600	
コンバイン刈取		10a当	18,300	17,300	補助員別途
定置脱穀		1袋	330	330	コンバイン袋(30kg)
稲わら梱包		10a当	5,500	5,500	
空中防除 (ドローン)	水稻防除	10a当	2,000	1,800	農薬別途
	その他防除	10a当	2,400		農薬別途

※この料金には、消費税(10%)が含まれています。

（単位：円）

一般作業	8時間	8,190	7,620	
時間賃金(※)	1時間	1,023	952	令和7年11月16日発効

※時間賃金は、使用者が雇用している者に支払う賃金について、法律（最低賃金法）に基づき国が定めた宮崎県における最低賃金額を記載しています。